証券コード　6943
平成28年６月13日

株　主　各　位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地１
NKKスイッチズ株式会社
代表取締役社長　大　橋　智　成

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否のご表示をいただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県川崎市麻生区上麻生１丁目１番１号
ホテル モリノ新百合丘
７階　桧の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載の通りであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.nkkswitches.co.jp)に掲載させていただきます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は平成26年４月１日に、日本開閉器工業株式会社からＮＫＫスイッチズ株式会社に商号変更を行っております。

（提供書面）

第 63 期 事 業 報 告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国を始めとする先進国経済は雇用環境や個人消費の改善等を背景に引き続き堅調に推移したものの、新興国の経済成長の鈍化に加え、資源価格の下落等の影響により停滞感が強い状況で推移いたしました。国内経済におきましては、円安効果が一巡して輸出は弱含んで推移し、また物価上昇への懸念から個人消費の回復は依然として鈍く、さらには地政学的リスクの高まりや中国経済の減速の影響から先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、新３ヵ年の中期経営計画「Accomplish 100」のもと、売上面ではネット販売網の拡充、セールスネットワークを拡大するためのＣＤ戦略、またＩＳシリーズやタッチパネルなどの製品群の販売強化を推進してまいりましたが、不透明さを増す世界経済の影響などから厳しい状況となりました。一方、生産面においては、競争力の強化を目指してタッチパネル事業の生産効率の向上と品質強化、第三の生産拠点となるフィリピンマクタン工場の稼働に向けての準備を進めてまいりました。さらに開発面では、市場ニーズを先取りする独創的な高付加価値商品をタイムリーに市場へ投入するための研究開発環境を整備するなど、グローバル市場における競争力を確固たるものにするための積極的な施策を行ってまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は76億２千１百万円（前期比8.0%減）、営業利益は２億８千９百万円（同58.5%減）、経常利益は２億３千７百万円（同72.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は８千７百万円（同84.3%減）となりました。

報告セグメントごとの売上高、利益、または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

	報告セグメント			合計（千円）
	日本（千円）	米国（千円）	アジア（千円）	
売上高				
外部顧客に対する売上高	4,341,168	2,541,644	738,337	7,621,150
セグメント間の内部売上高または振替高	2,472,731	273	3,509,492	5,982,497
計	6,813,900	2,541,917	4,247,829	13,603,647
セグメント利益	152,106	266,933	118,379	537,419
セグメント資産	12,317,476	2,188,664	1,644,772	16,150,913
その他の項目				
減価償却費	367,344	26,168	15,720	409,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	244,751	57,826	414,332	716,910

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	13,603,647
セグメント間取引消去	△5,982,497
連結計算書類の売上高	7,621,150

利益（千円）	当連結会計年度（千円）
報告セグメント計	537,419
セグメント間取引消去	△247,427
連結計算書類の営業利益	289,991

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	16,150,913
セグメント間取引消去	△2,467,394
連結計算書類の資産合計	13,683,519

その他の項目	報告セグメント計(千円)	調整額(千円)	当連結会計年度(千円)
減価償却費	409,234	－	409,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	716,910	－	716,910

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は７億１千６百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当社　本社	新商品開発に係る金型等

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名	設備の内容
NKK Switches Mactan, Inc.	工場及び生産設備の新設

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第 60 期 (25年３月期)	第 61 期 (26年３月期)	第 62 期 (27年３月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (28年３月期)
売上高	7,200,875	7,459,475	8,283,188	7,621,150
経常利益	699,036	708,256	847,240	237,194
親会社株主に帰属する当期純利益	503,605	433,446	554,941	87,398
１株当たり当期純利益	61.14円	52.64円	67.41円	10.62円
純資産	10,355,579	10,883,202	11,857,726	11,565,012
総資産	12,761,399	13,354,388	14,612,140	13,683,519

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(平成28年３月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	スイッチの組立加工
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	中国での組立加工製品の品質管理と当社及びNKK Switches of America, Inc.等への販売
恩楷楷（上海）开关有限公司	700千人民元	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc. (注)	3千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造

（注）平成27年７月１日に、NKK Switches Mactan, Inc.を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバル化・ボーダーレス化対応を推進しておりますが、環境適応業として従来の仕組みを今の時代そして将来を見据えて変化させていくことも重要な課題と考えております。

中長期的な経営戦略を推進する上で主な課題は以下の通りです。

① ネット環境

企業活動でITの重要性がますます高まっている中で、その活用が企業の成長に大きな格差を生むと言っても過言ではありません。当社グループの販売体制の中核であるローカルディストリビューター、グローバルディストリビューター、カタログディストリビューターの販売網をさらに拡大するためグローバルｅコマースを拡充し、全世界のユーザーが「いつでも・どこでも・簡単に」情報を取得し商品を購入できる環境を進化させてまいります。

② 販売網

当社グループの販売体制は、過去からのローカルディストリビューターをベースに、時代の変化に順応した販売網の拡大を図ってまいりました。今後とも当社グループの強みでもある販売網の拡充を図るため、カタログディストリビューターとのさらなる関係強化を図ることにより、全世界での認知度を向上させ、新規顧客と新規デザインへのNKK製品採用を増加させてまいります。

③ 生産体制

ＱＣＤＳ（品質・コスト・納期・サービス）に関する顧客からの要望は年々高まっており、過去と同じことをしていて顧客満足度を得られるような時代ではありません。グローバルでの競争力を確固たるものにするためにもＱＣＤＳといった全ての生産に関するビジネスモデルを抜本的に見直し、対応してまいります。

④ 納期

市場におけるスピード化の波は留まることを知らず、それに対応すべく、平成18年、当社は受注生産から計画生産に仕組みを大きく変更しました。そして平成25年５月、６年間の経験を活かし計画生産としては第二弾となる新基幹システム「ANSWER」を導入し、大きなトラブルを発生することもなく、現在安定的に運用を行っており、納期における一定の成果は得られていると思っております。今後はさらに当社が考える「納期改革」のあるべき姿の実現に向けて変革を推し進めてまいります。

⑤　開発体制

世の中のニーズをいち早く察知し、それを製品化し、タイムリーに市場へ投入することはメーカーにとっての使命です。過去と違いそのニーズは多様化し、また変化も早く、迅速にそして正確に捉えていかなくてはなりません。そのためにはマーケティング力を高めていかなくてはなりません。また製品化に際して開発期間を短くするためにも、３Ｄプリンターや解析ソフトなど今の世の中の技術を駆使した開発環境を整備し、ひとつでも多くの市場から必要とされる製品を開発してまいります。

⑥　製品群

当社が取り扱っている製品点数は年々上昇の一途をたどり、システム上では300万種類以上にも及ぶ状況となっております。今後、日々の製品保守、品質維持にかかる手間は毎年増大し、お客様にご迷惑をおかけしかねない状況が想定されます。品質のNKKとして品質保証体制、製品供給体制を維持するためにも製品の統廃合を推進してまいりたいと考えます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、パドル・ロッカスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式スイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、シートキーボードスイッチ、タッチパネル、キーロックスイッチ、タクティルスイッチ、その他付属品などであります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

当　　社	本社：川崎市高津区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区 工場：川崎市高津区、横浜市戸塚区、 福島県いわき市
ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	中国香港特別行政区
恩楷楷（上海）开关有限公司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
245 名（212 名）	38 名増（ 1 名減）

（注）　使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年４月１日に執行役員制度を導入いたしました。

当社は、平成27年７月１日に生産子会社NKK Switches Mactan, Inc.を、日本・中国に続く第三の生産拠点としてフィリピン共和国セブ州に設立いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　26,000,000株

② 発行済株式の総数　8,425,200株

③ 株主数　612名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ビッグブリッヂ	1,320千株	16.03%
株式会社三井住友銀行	410千株	4.99%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	348千株	4.23%
大橋宏成	293千株	3.55%
大橋尚子	280千株	3.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279千株	3.38%
太陽生命保険株式会社	225千株	2.74%
大橋千津子	201千株	2.44%
大橋智成	192千株	2.34%
冨岡友子	186千株	2.26%

（注）1. 当社は、自己株式を193千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況（平成28年３月31日現在）

① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大　橋　智　成	ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社　取締役 NKK Switches of America, Inc.　取締役 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.　取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司　取締役 NKK Switches Mactan, Inc.　取締役
取　締　役	青　木　明　裕	海外全般担当 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.　総経理 恩楷楷（上海）开关有限公司　董事長 NKK Switches Mactan, Inc.　取締役社長 NKK Switches of America, Inc.　取締役
取　締　役	塚　正　　勉	生産・管理・経営企画・TP担当 ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社　代表取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司　監事
取　締　役	大　橋　宏　成	国内/EU販売・技術・eコマ担当 ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社　監査役
常勤監査役	中　村　　正	
監　査　役	片　山　隆　之	
監　査　役	吉　原　重　樹	

（注）１．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

①平成27年６月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役市川忠夫氏、監査役佐藤悦雄氏は辞任により退任いたしました。また取締役大貫一光氏は任期満了により退任いたしました。

②平成27年６月26日開催の第62期定時株主総会において、新たに吉原重樹氏は監査役に選任され就任いたしました。

２．監査役片山隆之氏及び吉原重樹氏は、社外監査役であります。

３．当社は、監査役片山隆之氏及び吉原重樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役片山隆之及び吉原重樹氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役片山隆之氏は、東洋証券株式会社執行役員資本市場本部長及び取締役の経験による専門知識と幅広い経験があります。

・監査役吉原重樹氏は、株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）検査部上席検査役及び複数の会社の役員経験による専門知識と幅広い経験があります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	6名	93百万円
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	12百万円 （5百万円）
合計	10名	105百万円

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額1億7千5百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第41期定時株主総会において年額1千5百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれます。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　　2千0百万円

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額　　1千2百万円

5．上記のほか、平成27年6月26日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役　　2名　2千7百万円

退任社外監査役　1名　　2百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
片　山　隆　之	取締役会 11回開催 うち９回出席 監査役会 22回開催 うち21回出席	証券会社の役員経験を活かし、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況並びに環境問題への対応に、経済人としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。また監査役会において当社の業務管理の体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
吉　原　重　樹	取締役会 11回開催 うち７回出席 監査役会 22回開催 うち16回出席	複数の会社の役員経験を基にした、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

（注）社外監査役吉原重樹氏は、平成27年６月26日開催の第62期定時株主総会において新たに選任されており、就任以降開催の出席状況となっております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従前より、社外取締役の選任について検討し社外取締役を選任する方向で適切な候補者を得るべく努力してまいりましたが、適切な候補者を得られず、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化を踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成28年６月29日開催予定の第63期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためガバナンスとマネジメントに分離し、それぞれの機能が適正になされているかをチェックするための「コンプライアンス委員会」を常設し、公平かつ公正な企業経営を実現するため、以下の体制を構築していくこととしています。

② 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書類管理規程・社外公開情報管理規程・機密情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実行する体制としています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し対応・協議する体制を継続しています。また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合あるいは可能性があることが発覚した場合は、直ちに担当役員が代表取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下により「取締役の職務の執行が効率的に行われること」を確保しています。

イ．取締役会にて重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を実施しています。

ロ．NKK EC (NKK Executive Committee)にてグループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施しています。

ハ．経営会議にて経営に関する重要事項に係る意思決定を実施しています。

ニ．戦略会議にて業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

ホ．経営の意志の浸透と共有を図るためマネージャーミーティングと目標達成会議を定期的に開催しています。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従来の外部・内部監査に加えコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款に適合することをさらに強化しています。

⑥　株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制室による企業集団全体に係る内部統制システムのより効果的な整備を推進するとともに、子会社の業務について担当役員が個別担当し、業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括・推進する体制を継続しています。また、目標と実績並びにグループ全体に係る諸問題をNKK ECや取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

⑧　前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議の上決定しています。

⑨　当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。

⑩　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の体制について

1. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の必要とされる会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。

2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

ロ．子会社の取締役、使用人が監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとしております。

2. 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告することとしております。

⑪　子会社の取締役及び監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課しております。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いは行いません。

⑫　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。

⑬　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．過半数は社外監査役として、対外的に透明性を確保することとしています。

ロ．監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。

⑭　反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

① 取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議並びに経営会議を定期的及び適宜開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、規程に基づき適切に管理しております。

② 監査役会を22回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③ NKK EC (NKK Executive Committee)を２回開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。

④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

⑤ 上記の他、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を適宜開催いたしました。また、当社で業務に従事する方を対象に、内部通報制度の役割等を周知してまいりました。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して整えてまいりました。

⑥ 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

内部統制室は経営監査部として昨年秋に名称変更を行っております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,375,675**	**流動負債**	**1,698,597**
現金及び預金	3,852,591	買掛金	1,194,399
受取手形	481,413	未払金	175,884
売掛金	863,131	未払費用	166,698
製品	1,062,999	預り金	31,842
仕掛品	74,998	賞与引当金	99,051
原材料及び貯蔵品	836,529	役員賞与引当金	20,400
前払費用	34,472	その他	10,320
繰延税金資産	93,061	**固定負債**	**463,118**
関係会社短期貸付金	8,436	繰延税金負債	118,254
未収入金	820,110	役員退職慰労引当金	133,000
未収還付法人税等	67,640	退職給付引当金	96,414
その他	182,453	預り保証金	115,450
貸倒引当金	△2,164	**負債合計**	**2,161,715**
固定資産	**3,914,645**	**純資産の部**	
有形固定資産	**1,283,294**	**株主資本**	**9,807,644**
建物	737,845	**資本金**	**951,799**
構築物	7,629	**資本剰余金**	**833,305**
機械及び装置	86,884	資本準備金	833,305
車輌運搬具	5,371	**利益剰余金**	**8,182,982**
工具、器具及び備品	142,224	利益準備金	181,917
土地	261,278	その他利益剰余金	8,001,065
建設仮勘定	42,060	固定資産圧縮記帳積立金	24,167
無形固定資産	**343,125**	別途積立金	5,600,000
ソフトウエア	326,998	繰越利益剰余金	2,376,898
ソフトウェア仮勘定	9,336	**自己株式**	**△160,443**
電話加入権	6,790	**評価・換算差額等**	**320,961**
投資その他の資産	**2,288,225**	**その他有価証券評価差額金**	**320,961**
投資有価証券	980,170	**純資産合計**	**10,128,605**
関係会社株式	298,648		
関係会社長期貸付金	554,484		
長期預金	300,000		
その他	175,303		
貸倒引当金	△20,382		
資産合計	**12,290,321**	**負債純資産合計**	**12,290,321**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,785,348**
売上原価		**4,697,060**
売上総利益		**2,088,288**
販売費及び一般管理費		**1,956,466**
営業利益		**131,822**
営業外収益		
受取利息	3,315	
受取配当金	97,613	
仕入割引	419	
賃貸料収入	7,278	
スクラップ売却益	550	
貸倒引当金戻入益	18,219	
受取保険料	8,169	
その他	4,528	140,095
営業外費用		
支払利息	1,237	
賃貸収入原価	1,941	
売上割引	6,291	
為替差損	50,001	
その他	2	59,473
経常利益		**212,443**
特別利益		
投資有価証券売却益	102,446	102,446
特別損失		
関係会社株式評価損	8,906	
固定資産除却損	2,074	10,980
税引前当期純利益		**303,909**
法人税、住民税及び事業税	40,453	
法人税等調整額	58,000	98,453
当期純利益		**205,455**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	951,799	833,305	833,305	181,917	24,603	5,600,000	2,261,562	8,068,083	△160,056	9,693,132
当期中の変動額										
剰余金の配当							△90,556	△90,556		△90,556
固定資産圧縮記帳積立金の取崩					△1,095		1,095	－		－
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					658		△658	－		－
当期純利益							205,455	205,455		205,455
自己株式の取得									△387	△387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
当期中の変動額合計	－	－	－	－	△436	－	115,335	114,899	△387	114,511
当期末残高	951,799	833,305	833,305	181,917	24,167	5,600,000	2,376,898	8,182,982	△160,443	9,807,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	455,320	455,320	10,148,452
当期中の変動額			
剰余金の配当			△90,556
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			－
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			－
当期純利益			205,455
自己株式の取得			△387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△134,359	△134,359	△134,359
当期中の変動額合計	△134,359	△134,359	△19,847
当期末残高	320,961	320,961	10,128,605

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～50年
構築物	７～15年
機械及び装置	８年
車輌運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産　　自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額

を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額につき、当事業年度に見合う分を計上しております。

④　退職給付引当金　　退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　8,627,483千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

①　短期金銭債権　　993,397千円

②　短期金銭債務　　239,012千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価　　36,656千円

(2) 関係会社との取引高

① 売上高	2,472,731千円
② 仕入高	2,090,317千円
③ 販売費及び一般管理費	21,000千円
④ 営業取引以外の取引高	75,699千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	192千株	1千株	－千株	193千株

(注) 当期増加数１千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
たな卸資産評価損	82,991千円
賞与引当金限度超過額	30,250千円
退職給付引当金	29,223千円
役員退職慰労引当金	40,312千円
減損損失否認額	69,774千円
子会社株式評価損	85,501千円
貸倒引当金	6,833千円
繰越外国税額控除	19,210千円
その他	48,589千円
繰延税金資産小計	412,687千円
評価性引当額	△287,765千円
繰延税金資産合計	124,922千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△139,594千円
固定資産圧縮記帳積立金	△10,520千円
繰延税金負債合計	△150,115千円
繰延税金負債の純額	△25,193千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は3,102千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は4,542千円、その他有価証券評価差額金は7,645千円、それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子会社	ＮＫＫスイッチズパイオニクス株式会社	99.2	無償支給 役員の兼任 資金の貸付	返済 (注1)	6,245	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	8,436 152,956
子会社	NKK Switches of America, Inc.	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	1,052,530	売掛金	69,209

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子会社	NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.	100.0	製品の購入 製品の販売 有償支給 役員の兼任	製品の購入（注3）	2,050,239	買掛金	196,658
				製品の販売（注4）	189,910	売掛金	143,739
				ロイヤリティ（注5）	1,172,711	売掛金	77,661
				有償支給（注6）	814,004	未収入金	636,792
子会社	NKK Switches Mactan, Inc.	100.0	製品購入 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注1）	401,527	関係会社長期貸付金	401,527

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社及びNKK Switches Mactan, Incに対する金銭の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．NKK Switches of America, Inc.に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

3．NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.の製品の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

4．NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

5．ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。

6．NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.に対する有償支給については、当社購入価格をもとに価格を決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　1,230円38銭

(2)　１株当たり当期純利益　　24円96銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＮＫＫスイッチズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　野　福　道　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＮＫＫスイッチズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

ＮＫＫスイッチズ株式会社　監査役会

常勤監査役　中　村　　正　㊞

社外監査役　片　山　隆　之　㊞

社外監査役　吉　原　重　樹　㊞

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,895,134**	**流動負債**	**1,637,866**
現金及び預金	5,222,265	買掛金	1,004,615
受取手形及び売掛金	1,286,539	未払法人税等	376
商品及び製品	1,332,990	賞与引当金	99,632
仕掛品	105,359	役員賞与引当金	20,400
原材料及び貯蔵品	1,312,348	未払金	225,608
繰延税金資産	172,920	未払消費税等	2,234
前払費用	42,641	未払費用	207,116
その他	422,977	その他	77,882
貸倒引当金	△2,908	**固定負債**	**480,640**
固定資産	**3,788,384**	繰延税金負債	131,367
有形固定資産	**1,962,206**	退職給付に係る負債	100,526
建物及び構築物	880,466	役員退職慰労引当金	133,000
機械装置及び運搬具	105,184	その他	115,745
工具、器具及び備品	203,090	**負債合計**	**2,118,507**
土地	382,511	**純資産の部**	
建設仮勘定	390,954	**株主資本**	**11,228,475**
無形固定資産	**365,100**	**資本金**	**951,799**
投資その他の資産	**1,461,076**	**資本剰余金**	**833,305**
投資有価証券	980,170	**利益剰余金**	**9,603,814**
長期預金	300,000	**自己株式**	**△160,443**
その他	180,906	**その他の包括利益累計額**	**336,536**
		その他有価証券評価差額金	**320,961**
		為替換算調整勘定	**15,575**
		純資産合計	**11,565,012**
資産合計	**13,683,519**	**負債純資産合計**	**13,683,519**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,621,150**
売上原価		**4,604,518**
売上総利益		**3,016,632**
販売費及び一般管理費		**2,726,640**
営業利益		**289,991**
営業外収益		
受取利息	1,663	
受取配当金	24,986	
受取賃貸料	13,766	
スクラップ売却益	2,058	
受取保険料	8,169	
その他	7,255	57,899
営業外費用		
支払利息	1,396	
売上割引	21,003	
賃貸収入原価	5,456	
為替差損	82,352	
その他	487	110,696
経常利益		**237,194**
特別利益		
投資有価証券売却益	102,446	102,446
特別損失		
固定資産除却損	2,137	2,137
税金等調整前当期純利益		**337,503**
法人税、住民税及び事業税	128,885	
法人税等調整額	121,219	250,105
当期純利益		**87,398**
親会社株主に帰属する当期純利益		**87,398**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,799	833,305	9,606,972	△160,056	11,232,020
当期中の変動額					
剰余金の配当			△90,556		△90,556
親会社株主に帰属する当期純利益			87,398		87,398
自己株式の取得				△387	△387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	－	－	△3,157	△387	△3,545
当期末残高	951,799	833,305	9,603,814	△160,443	11,228,475

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	455,320	170,385	625,705	11,857,726
当期中の変動額				
剰余金の配当				△90,556
親会社株主に帰属する当期純利益				87,398
自己株式の取得				△387
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△134,359	△154,809	△289,169	△289,169
当期中の変動額合計	△134,359	△154,809	△289,169	△292,714
当期末残高	320,961	15,575	336,536	11,565,012

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社は以下の５社であります。

ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社
NKK Switches of America, Inc.
NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.
恩楷楷(上海)开关有限公司
NKK Switches Mactan, Inc.

なお、当連結会計年度より、NKK Switches Mactan, Inc.を新規設立したことにより連結子会社に含めております。また、当社の子会社はすべて連結の範囲に含まれております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、恩楷楷(上海)开关有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を利用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	６～11年
工具、器具及び備品	２～10年

② 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額につき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

6．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,665,639千円

7．連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価　　△31,491千円

8．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	8,425千株	－千株	－千株	8,425千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年６月26日開催の第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　49,395千円
・１株当たり配当額　　６円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

平成27年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　41,160千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成27年９月30日
・効力発生日　　平成27年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

平成28年６月29日開催予定の第63期定時株主総会において次の通り付議いたします。

・配当金の総額　41,160千円
・１株当たり配当額　５円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日
・配当原資　利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

９．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1)現金及び預金	5,222,265	5,222,265	－
(2)受取手形及び売掛金	1,286,539	1,286,539	－
(3)投資有価証券	978,992	978,992	－
(4)長期預金	300,000	303,803	3,803
(5)買掛金	(1,004,615)	(1,004,615)	－

(*)負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

（注） １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入れを行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっております。

(5)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．非上場株式(連結対照表計上額1,177千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
147,893	347,665

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,404円87銭

(2) １株当たり当期純利益　10円62銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＮＫＫスイッチズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　山　和　則　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　野　福　道　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＮＫＫスイッチズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＫＫスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

ＮＫＫスイッチズ株式会社　監査役会

常勤監査役　中　村　　正　㊞

社外監査役　片　山　隆　之　㊞

社外監査役　吉　原　重　樹　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者　　ＮＫＫスイッチズ株式会社
代表取締役社長　大橋　智成

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
第63期の期末配当金につきましては、当社普通株式１株につき５円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、41,160,550円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

①　取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条(取締役の責任免除)及び第38条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第29条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

②　上記条文の新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第 4 章 取締役及び取締役会	第 4 章 取締役及び取締役会
（新　　設）	（取締役の責任免除） 第29条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第29条～第36条　（条文省略）	第30条～第37条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	（監査役の責任免除） 第38条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第37条～第42条　（条文省略）	第39条～第44条　（現行どおり）

第３号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大橋智成、塚正勉の各氏が任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
大橋智成 (昭和38年８月８日)	平成８年８月　当社入社 平成８年８月　社長室付部長 平成11年６月　取締役副社長就任 平成15年12月　代表取締役社長就任(現任) 平成27年４月　執行役員社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社 取締役 NKK Switches of America, Inc. 取締役 NKK Switches Hong Kong Co.,Ltd. 取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司 取締役 NKK Switches Mactan, Inc. 取締役	192千株
塚正勉 (昭和34年10月17日)	平成21年１月　当社入社 平成21年１月　経営企画室部長 平成21年８月　管理部長 平成24年４月　経営企画室部長 平成24年６月　取締役就任（現任） 平成27年４月　上席執行役員就任（現任） （重要な兼職の状況） ＮＫＫスイッチズ パイオニクス株式会社 代表取締役 恩楷楷（上海）开关有限公司 監事	4千株
芦澤直太郎 (昭和39年７月３日) 新任・社外取締役	昭和62年４月　株式会社三菱銀行入行 平成３年７月　アシザワ株式会社入社 平成７年６月　同社代表取締役副社長就任 平成12年６月　同社代表取締役社長（現任） 平成14年12月　アシザワ・ファインテック株式会社設立 同社代表取締役社長（現任） 平成25年11月　習志野商工会議所 副会頭 選任（現任） （重要な兼職の状況） アシザワ株式会社 代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社 代表取締役社長	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．芦澤直太郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．芦澤直太郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
同氏は、製造業経営に長年にわたって携わられ製造業に対する知見、及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
４．芦澤直太郎氏が選任された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉原重樹氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
吉原　重樹 (昭和28年７月23日)	昭和52年４月　株式会社太陽神戸銀行入社 平成10年８月　株式会社さくら銀行　本郷支店　支店長 平成11年８月　株式会社さくら銀行　検査部　上席検査役 平成14年12月　株式会社三井住友銀行 人材開発部　上席推進役 平成23年６月　陽光ビルＭＥ株式会社　常務取締役 平成25年６月　陽光ビルＭＥ株式会社　取締役兼常務執行役員 平成26年６月　株式会社陽栄　非常勤監査役 平成27年６月　陽光ビルＭＥ株式会社 取締役兼専務執行役員(現任) 平成27年６月　当社社外監査役(現任)	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉原重樹氏は、社外監査役候補者であります。当社は、同氏が株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）検査部上席検査役の経験などにより財務会計に関する相当程度の知見を有していること及び陽光ビルＭＥ株式会社取締役兼専務執行役員として企業経営における豊富な経験や知識を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

３．当社は吉原重樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

４．吉原重樹氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって、１年となります。

５．吉原重樹氏が選任された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

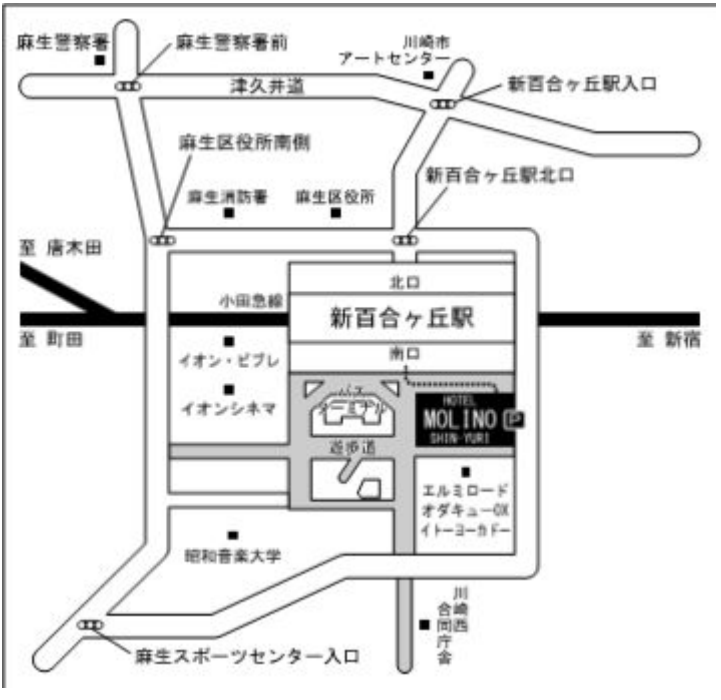
以上

株主総会会場ご案内図

川崎市麻生区上麻生１丁目１番１号

ホテル モリノ新百合丘

７階　桧の間　TEL 044－953－5111(代)



＜会場までの所要時間＞

【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折　徒歩１分

【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約２０分

◎空港リムジンバスにて、成田より約１４０分、羽田より約７０分